

令和3年度

教育委員会定例会
(10月)

令和3年10月12日(火)

鹿屋市教育委員会

会 議 日 程

日 時 令和3年10月12日 (火) 午前10時
場 所 北部学校給食センター

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 報 告

- (1) 鹿屋市議会9月定例会の一般質問について (P 2)
- (2) 令和3年度鹿屋市中学校英語弁論大会について (P 7)
- (3) 鹿屋市イングリッシュキャンプについて (P 8)
- (4) 鹿屋市文化財保護審議会の開催について (P 9)

5 動議の討論等

6 その他

7 閉 会

1	教育現場における安全対策について	会派名	至誠
<p>【質問の要旨】</p> <p>○千葉県八街市(やちまたし)において下校途中の小学生が交通事故に遭ったことを受けて「通学路の総点検」を行う指示が首相から出たが、本市の点検結果と今後の対策を示されたい。</p> <p>また、吹き抜けのある学校の現状とこれに関わる施設内安全対策を示されたい。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○本市では、平成26年3月に策定した通学路の安全確保に関する取組の方針である「鹿屋市通学路交通安全プログラム」に基づき、児童生徒の通学路の安全確保に向けた取組を行っている。</p> <p>具体的には、毎年度、各学校のスクールゾーン委員会等で検討された危険箇所の報告を受け、警察や道路管理者を含めた「通学路安全推進会議」で合同点検を行い、対策等を協議・検討の上、関係機関等への要望を行うとともに、学校における安全指導を行っている。</p> <p>今回、千葉県八街(やちまた)市の事故を受け、国から具体的な点検要請があったが、各小学校からは、対象箇所として交通量が多く速度の上がりやすいところ、大型車の進入の多いところや横断歩道等の白線が薄れているところなど、合計82箇所の報告が上がってきたところでは、</p> <p>現在、これらの報告を受け、教育委員会において安全安心課、道路建設課と連携を図り、すでに合同点検を実施した箇所と今後実施が必要な箇所等について取りまとめ、9月中の実施を目途に日程を調整しているところです。</p> <p>今後、合同点検終了後は、学校、道路管理者及び警察署と協議の上、標識等の設置や交通規制の要請など対策案の内容に応じて、道路管理者及び警察署に対しての要望を行い、対策が実施されていくことになる。</p> <p>また、各学校や教育委員会においては、①児童生徒等に対する安全教育の充実、②ボランティア等による見守り活動の強化、③通学路の変更の検討などを行うことになる。</p> <p>○次に、吹き抜けのある小中学校の現状と安全対策についてお答えします。</p> <p>本市の吹き抜けを有する学校施設については小学校6校、中学校3校となっており、いずれの学校も児童生徒の安全確保の観点から、建築基準法に基づき、1.1メートル以上の高さで手すりを設置しているところです。加えて、危険な行動をとらないよう児童生徒への指導の徹底や防止柵を設置するなど、転落防止に向けた安全対策を行っている。</p> <p>しかしながら、吹き抜け付近において、手すりを乗り越えるなどの危険行動による転落事故が危惧されることから、事故防止に向けて、再度、関係学校の点検及び聴き取りを行いながら、安全対策を検討してまいります。</p>			

2	小中学校体育館の空調整備について	会派名	至誠
<p>【質問の要旨】</p> <p>○普通教室や特別教室の空調化が進められているなか、避難所として指定されている学校体育館を優先して空調化を進めるべきではないか。</p>			

【答弁の要旨】

○学校施設については、195 棟を対象として、長寿命化改修等や財政負担の平準化、適正な教育環境の充実を図ることなどを目的とした「鹿屋市学校施設長寿命化計画」を令和3年3月に策定したところです。

本計画における学校施設の改修については、各施設の健全度具合から優先順位を設定しており、災害時の指定避難所や拠点施設として指定されている体育館等についても、健全度具合に応じて順次改修等を行うこととなる。

また、児童・生徒に対する熱中症対策については、文部科学省通知等を活用して注意喚起等を行うとともに、すべての児童・生徒に自宅から水筒を持参させ、体育や部活動に入る前の水分補給や途中でこまめな水分補給をさせたり、体育館内においては、換気のために、大型扇風機を使用したりするなどの対応を行い、安全に学校での活動ができるよう取り組んでいるところです。

本市の指定避難所は、現在 63 施設を指定しているが、このうち学校の体育館等については、25 施設を指定しており、串良小学校の多目的ホール以外は空調設備が無い施設となっている。

また、避難所開設に当たっては、まず、畳部屋やエアコン、バリアフリースイレ等が整備してある一次避難所 14 施設を開設するが、そのうち学校施設は、串良小学校の多目的ホールと地域住民から要望のあった吾平小学校体育館になる。

以後、状況に応じて学校体育館等を中心とした二次避難所 12 施設（うち学校 7 施設）を開設し、その後は他の指定避難所を順次開設している。

避難所となっている小中学校体育館に空調設備を整備することについては、主に、学校体育館は空調設備を備えることを想定していない構造になっており、断熱性能の確保など空調整備の課題の整理や安全性・防災性を確保するための、防災機能強化には、大規模な工事や多額の予算が必要となる。

このようなことから、教育委員会としては、財源確保も含め、学校体育館の空調設備の整備については、他の施設の活用も視野に入れて、関係部署と今後の必要性を検討していく。

3	通学路における交通安全の更なる確保について	会派名	黎明
<p>【質問の要旨】</p> <p>①「鹿屋市通学路交通安全プログラム」において、通学路合同点検の対応と対策はどうか。 また、中学校の通学路における合同点検はしているか。</p> <p>②これまでの点検結果で、改善を必要と認識された通学路について、未整備の危険箇所はどのくらいあるのか。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○市では、平成26年3月に関係機関との連携を図り、通学路の安全を確保するための取組方針として「鹿屋市通学路交通安全プログラム」を策定し、市内の小校区を2つのグループに分けて、合同点検を実施している。</p> <p>まず、各小学校は、学校で行っている点検に加え、保護者や地域からの情報等も含めて合同点検要望箇所を教育委員会へ報告する。これを受けて、教育委員会は、要望のあった箇所について、本市の関係部署や鹿屋警察署等の関係機関と合同点検を実施し、状況の確認や対</p>			

策について協議を行い、必要に応じて関係機関等への要望をしている。

中学校の通学路の大部分は、小学校と重なっているが、重ならない地域については、学校や保護者、スクールガードリーダー等からの情報を受け、合同点検をすることとしている。また、小中学校や地域から緊急性の高い事案が、報告された場合には、速やかに合同点検を実施し、必要な安全対策を国や県等のそれぞれの機関に要望している。

平成26年度から行ってきた合同点検137箇所のうち、カーブミラーの設置や横断歩道のカラー化、注意看板の設置などにより、97箇所（71%）が対策完了となっている。また、大規模な工事や、関係機関との手続き等に時間を要する等の理由により、40箇所（29%）が未完了であり要望を継続している。

4	コロナ禍における本市独自の取組について	議員名	市来議員
【質問の要旨】			
○新学期が始まり、子どもたちも学校で多くの人との接触があることによって、感染拡大の危険性があると考えられる。学校現場での感染拡大防止の手立てを示されたい。			
【答弁の要旨】			
○本市における小中学校の本年度感染状況ですが、1学期から夏休み前半までは8校、12名の児童生徒が散発的に感染している状況でした。一方、8月22日以降に部活動におけるクラスターが発生し、8月末日までにそれまでの12名を含めて合計36名の感染者が判明している。			
また、9月1日から2学期がスタートしたが、クラスター関連の接触者で自宅待機中の児童生徒のうち3名が昨日までに陰性から陽性になったとの報告を受けています。その他に、新たに1名が家庭内感染による陽性者として報告されている。			
<u>今回のクラスターにかかる感染については、一つの中学校区での感染であり、現段階では、その後の感染拡大等は見られていないが、接触者等出席停止の生徒も多いことから、当該校の複数学年については、2学期のスタートを9月6日からとした。</u>			
一方、 <u>8月26日には2学期の始まりに向け、臨時校長会を実施し、これまで以上の基本的な感染症対策の徹底と家庭内感染防止の取組等について指導を行った。</u>			
具体的には、 <u>登校前に児童生徒が発熱等の風邪症状がある場合に加え、同居する家族に同様の症状が見られる場合も登校を控え、自宅で休養することとした。また、家庭では本人の体温や健康状況を健康観察表に記入するとともに、同居家族についても健康状況の記入を依頼した。</u>			
<u>登校に当たっては、教室に入る前に、健康観察表をもとに健康状況を把握するとともに、観察表を忘れた児童生徒については、改めて別室で検温するなどの対応を行っている。</u>			
また、 <u>全校朝会などの集会活動は校内放送等を活用するようにした。</u>			
さらに、 <u>授業を5分短縮し、健康観察や手洗い、うがいの時間を確保し、徹底して実施するようになっている。</u>			
<u>授業中については、マスク着用、可能な限り常時2方向の窓やドアを開放した十分な換気、1mを目安に学級内で最大限の間隔をとるような座席配置の工夫などを行うとともに、学習活動については、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」等</u>			

をできるだけ避け、やむを得ない場合でも、その回数や時間を絞るなどの対策をしている。

また、給食については、食事前はマスク着用と手洗いの徹底、食事の際は、机を向かい合わせにせず、会話を控えるようにするとともに、食後の菌みがきについては、水道に児童生徒が密集しないよう時間差を設けるなどの工夫をしている。

次に、部活動については、9月12日までは休止としていたが、本日から、当面の間、各学校単位で活動することとし、活動の際は、なるべく個人での活動を行い、少人数で実施する場合でも、距離を確保し、できるだけ短時間で活動することとしている。

また、部室、更衣室等の共有エリアを使用する際は、少人数で短時間利用とし、時間差利用、身体的距離の確保、会話をしない、マスク着用などの制限をするとともに、水分補給や休憩中は、車座になり飲み物を飲みながら会話をしたり、向かい合って話をしたりすることがないように指導している。

なお、管理職はチェックリストを作成し、活動状況を確認するなど活動の見届けを行うように指導している。

学校行事については、運動会・体育大会は日程を延期し、参加者の制限や内容の検討を行い、半日での開催とした。

また、修学旅行は9月中に計画している学校はすべて延期とし、県内での実施とした。

5	鹿屋市立図書館のWi-Fi設備計画は、どうなっているのか。	議員名	新保議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>○鹿屋市情報化計画（中期実施計画）、鹿屋市役所スマート化計画の中で、中央公民館、文化会館を2021年に整備することとなっているが、図書館への設置は今後どうするのか。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○私たちを取り巻く社会は、コンピュータやスマートフォンなどの情報通信機器が急速に普及しており、公的施設等におけるWi-Fi環境の整備が必要になってきていると認識している。</p> <p>現在、県内の多くの自治体では、図書館におけるWi-fi環境の整備が進んでいない状況であり、本市においても、中央公民館や地区学習センター等の生涯学習施設への整備は完了しているが、市立図書館についてはまだ整備されていない状況です。</p> <p>一方、インターネット利用を希望される方のために、図書館内に3台のパソコンを設置しており、1回30分・最長90分の使用が可能となっている。</p> <p>教育委員会としては、図書館のWi-Fi環境の整備については利用者の声を聞きながら、利用ルールについてのガイドライン等を作成した上で、今後検討したい。</p>			

6	通学路の安全確保について	議員名	西園議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>①合同点検をする際の構成メンバーを示されたい。</p> <p>②本市における通学路での事故の実態はどうか。</p> <p>③最近、猪や猿が通学路にも出没し、通学に不安を抱える子どもや保護者の声を聴くが、その対応策をどのように考えるか。</p>			

【答弁の要旨】

○合同点検の構成メンバーは、大隅河川国道事務所、県大隅地域振興局(建設部土木建築課)・鹿屋警察署(交通課)、鹿屋市交通安全協会、本市の道路建設課、安全安心課及び各学校の管理者となっている。

○次に今年度の事故の発生状況についてですが、小学校3件、中学校4件、鹿屋女子高等学校の1件、合わせて8件の交通事故が発生しており、その時間帯は、登校時に6件、下校時が2件となっている。

教育委員会としては、引き続き関係機関等との連携を密に図り、危険箇所の情報共有と具体的対応に努め、登下校時の安全確保に取り組んでいく。

○次に、猪や猿といった鳥獣に対する学校の対応になりますが、登下校時の安全を確保するといった観点から、その対応が必要であると考えている。

令和2年2月には、登校中の中学生が猿に遭遇し、軽い傷を負って、医療機関を受診するといった事故が発生した。

それ以降、令和3年度にかけて、各学校や地域住民から鳥獣に関する出没情報が複数寄せられ、その都度、本市の農林水産課を中心に、現場周辺の見回り活動などの対応を行っているところだ。

そのほか、児童生徒に対しては、鳥獣への注意喚起や具体的な対処方法等に関する指導を、引き続き丁寧に行っていきたいと考えている。加えて、通学路の異常をできるだけ速く、かつ、広く知らせるための手段として、学校連絡メールや町内放送等を活用していく。

教育委員会としては、緊急性や必要性に応じて関係機関と連携し、各学校の対応が適切になされるよう学校への指導を行い、児童生徒の一層の安全確保に努めてまいります。

7	通学路の安全対策について	議員名	佐々木議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>○小中学校の通学路での事故が発生しているが、市として通学路の安全確保をどのように考えているか。また、現在、通学路において市が把握している危険箇所は何か所あるか。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○本市では、平成26年3月に策定した「鹿屋市通学路交通安全プログラム」に基づき、児童生徒の通学路の安全確保に向けた取組を行っている。</p> <p>毎年、各学校のスクールゾーン委員会などで検討された危険箇所の報告を受け、警察や道路管理者を含めた「通学路安全推進会議」を開催し、現地での合同点検や、関係機関への要望を行うとともに、学校での具体的な安全指導を行っている。</p> <p>今回、国からの要請を受けた調査結果では、82の危険箇所の報告が上げられており、その内訳としては、「交通量が多い」「速度超過が危惧される」「大型車の進入が多い」「横断歩道の白線が薄い」などが報告されている。</p> <p>教育委員会としては、今後とも、関係機関等と連携し、危険箇所の情報共有と対策を進めるとともに、登下校時の安全確保に、引き続き、取り組んでまいります。</p>			

報告(2) 令和3年度鹿屋市中学校英語弁論大会について

1 趣旨

- (1) 鹿屋市中学校弁論大会を実施することにより、市内中学校の英語力の向上及び生徒の興味・関心を高め、英語教育振興に資する。
- (2) 身近な話題を取り上げ、自分の考えを英語で発表したり、その内容について質問に答えたりすることによって、実践的コミュニケーション能力の育成に資する。

2 概要

- (1) 場所 リナシティかのや ホール
- (2) 実施期日及び時間 令和3年10月1日(金) 13:30~16:10
- (3) 当日の参加者
 - ・ トピックトークの部 各中学校1名 計12名
 - ・ 弁論の部 各中学校1名 計10名 (2校体調不良欠席)
 - ・ 審査委員、中学校長、保護者、役員等 計72名 合計94名
- (4) 審査委員
 - ・ 宮崎国際大学 教授 樋口 晶彦 (審査委員長)
 - ・ 大隅教育事務所 指導主事 有馬 綾一
 - ・ 鹿屋女子高校 教諭 是枝 敬史
 - ・ 南大隅町 ALT Jane Kojima

3 審査結果

	トピックトークの部	弁論の部
1位 最優秀賞	飯森 柚麗 (上小原中)	藤崎 理央 (田崎中)
2位 優秀賞	和田 涼花 (細山田中)	河野 颯 (串良中)
3位 優良賞	末吉 里穂 (吾平中)	大山 美弥 (鹿屋中)
奨励賞	9名	7名

※ トピックトーク

「My Town」のテーマについて1分間で発表。その内容・英語力・表現(70点)、Q&Aの適切な応答や答えの内容(30点)について審査

※ 弁論

自分の設定したテーマについて、5分間で発表。その内容(50点)、表現力(20点)、態度・声量(15点)、発音(15点)等について審査

4 総評

- 「My Town」をテーマにしたことで、鹿屋市の英語教育が目指す「グローバル人材」の育成に繋がる可能性を感じた。
- トピックトーク後のALTによる即興の質問に対して、緊張しながらも回答する姿が見られた。
- GIGAスクール構想に基づき、Teamsを活用して、今日のベスト動画を各校が送付することで、プロセスの見届け等に繋がった。
- 上位入賞者の特徴として、日本語の「起承転結」とは異なり、「要点を明確にした一貫性のある文章構成」が見られた。
- 発表が自然であり、「伝えたい言葉」を補うための自然な「ジェスチャー」が見られた。

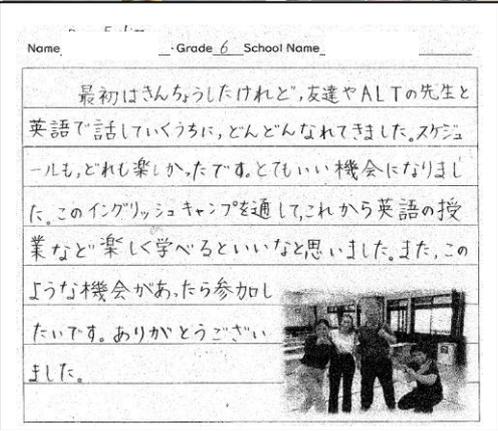


5 その他

- 10月3日(日)開催の鹿児島県中学生英語弁論大会【高円宮杯予選】において、鹿屋市立串良中学校生徒(ピクトグラム、英語力とコミュニケーション能力の違いについての弁論)が予選で1位となり全国大会へ出場を決めた。
- 新型コロナウイルスの影響もあり、今回は各県から1名(例年は3名)の代表者が東京読売本社に集まり、予選ラウンド、決勝ラウンドに参加する。
- 全国から集まった生徒は、寝食を共にし、学生会議や英語でのレクレーション等、かつて中学生時代に高円宮杯英語弁論大会に出場経験のある学生で構成される日本学生協会(JNSA)によって英語の楽しさを学ぶ。
- 最終日には、帝国ホテルにて、各国の大使や天皇皇后両陛下等をお招きして、上位3名が発表を行うレセプションが開催され、引率者、保護者、生徒が招待される。

報告(3) 鹿屋市イングリッシュキャンプについて

鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動推進事業 事業報告書

事業名	第3回・4回 鹿屋市イングリッシュキャンプ																																																									
事業・目的	実生活の中で、英語を使ってコミュニケーションを図りながら、英語運用能力を高めると同時に、英語学習への意欲、国際理解についての興味・関心を高める。																																																									
主催	鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																									
主管・共催等	鹿屋市教育委員会学校教育課																																																									
実施期日	令和3年8月7日(土) 午前(第3回) / 午後(第4回)																																																									
実施場所	カピックセンター研修室、民族館																																																									
参加者数	小学1年生男子2名、女子3名、小学2年生男子2名、女子3名 児童・生徒(計54名) 小学3年生男子6名、女子7名、小学4年生男子9名、女子2名 小学5年生男子4名、女子7名、小学6年生男子3名、女子4名 中学1年生女子1名、中学3年生女子1名、ALT4名、英語指導講師2名、鹿屋市教育委員会指導主事3名																																																									
日程・内容	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>会場設営・準備</td> <td>8:30～</td> <td>9:00</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>受付開始</td> <td>9:00～</td> <td>9:30</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>開会式</td> <td>9:30～</td> <td>10:00</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>活動Ⅰ(研修室)</td> <td>10:00～</td> <td>10:40</td> </tr> <tr> <td></td> <td>活動Ⅱ(民族館)</td> <td>10:50～</td> <td>11:30</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">・ピクショナリー、スコットランドダンス ・世界のゲーム、入国審査体験等</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>閉会行事</td> <td>11:40～</td> <td>12:00</td> </tr> </table>	1	会場設営・準備	8:30～	9:00	2	受付開始	9:00～	9:30	3	開会式	9:30～	10:00	4	活動Ⅰ(研修室)	10:00～	10:40		活動Ⅱ(民族館)	10:50～	11:30		・ピクショナリー、スコットランドダンス ・世界のゲーム、入国審査体験等			5	閉会行事	11:40～	12:00	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>会場設営・準備</td> <td>12:30～</td> <td>13:00</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>受付開始</td> <td>13:00～</td> <td>13:30</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>開会式</td> <td>13:30～</td> <td>14:00</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>活動Ⅰ</td> <td>14:00～</td> <td>14:40</td> </tr> <tr> <td></td> <td>活動Ⅱ</td> <td>14:50～</td> <td>15:30</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">・ピクショナリー、スコットランドダンス ・世界のゲーム、入国審査体験等</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>閉会行事</td> <td>15:40～</td> <td>16:00</td> </tr> </table>	1	会場設営・準備	12:30～	13:00	2	受付開始	13:00～	13:30	3	開会式	13:30～	14:00	4	活動Ⅰ	14:00～	14:40		活動Ⅱ	14:50～	15:30		・ピクショナリー、スコットランドダンス ・世界のゲーム、入国審査体験等			5	閉会行事	15:40～	16:00
	1	会場設営・準備	8:30～	9:00																																																						
2	受付開始	9:00～	9:30																																																							
3	開会式	9:30～	10:00																																																							
4	活動Ⅰ(研修室)	10:00～	10:40																																																							
	活動Ⅱ(民族館)	10:50～	11:30																																																							
	・ピクショナリー、スコットランドダンス ・世界のゲーム、入国審査体験等																																																									
5	閉会行事	11:40～	12:00																																																							
1	会場設営・準備	12:30～	13:00																																																							
2	受付開始	13:00～	13:30																																																							
3	開会式	13:30～	14:00																																																							
4	活動Ⅰ	14:00～	14:40																																																							
	活動Ⅱ	14:50～	15:30																																																							
	・ピクショナリー、スコットランドダンス ・世界のゲーム、入国審査体験等																																																									
5	閉会行事	15:40～	16:00																																																							
			<p>Be a Game Changer! MUSIC Let's enjoy traditional English Games!!</p> <p>Name: _____ Grade: <u>1-6</u> School Name: _____</p> <p>The English gesture game was difficult and I was disappointed to lose, but I was happy to get along with everyone.</p> <p>体験を学びに繋ぐべく、夏休みの課題として中学生は英語、小学生は日本語での感想を記載し、管理職を通じて提出をしていただきました。</p>																																																							
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界のゲームや文化に触れながら英語に慣れ親しむことで、何事にも失敗を恐れず取り組もうとする積極的な態度が活動を進めるごとに見られた。 ○ 受付の手続き等を空港での入国審査に見立て、パスポートと同じ形式のパンフレットに記入したり、実際に入国審査官役のALTとやりとりをすることで、実践的な英語を通して経験を積むことができた。 ○ ピクショナリーアプリ(タブレットにペンで記載したものがスクリーン上に反映されるアプリ)を活用することで、ICTによるチームごとの対戦形式にすることで、チームで協力してポイントを得ようと競争意識が芽生え、積極的な挙手が見られた。 ● 5地区英語圏ごとの開催で、300人の希望者のニーズに応えていく必要がある。 																																																									

報告(4) 鹿屋市文化財保護審議会の開催について

(別 紙)